

1. 科目名（単位数）	法学Ⅱ（民法、行政法）（4単位）	3. 科目番号	GELA2317
2. 授業担当教員	御手洗 大輔		
4. 授業形態	講義が中心となるが、講師からの一方通行ではなく、ディスカッション（学生からの講師への質問、学生間のディスカッション等）を伴ったものにする。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	○本科目の履修にあたっては、本学設置科目「法学概論」及び「法学（憲法）」（少なくとも、「法学概論」）を事前に履修済（単位取得済）、または、本科目と並行して履修中であることが望ましい。		
7. 講義概要	社会福祉や教育に携わる者は、社会保障や教育制度に関する諸法令についての基礎知識を理解し、その具体化を図るため、民法（総則・財産法・家族法）及び行政法（行政手続法、行政事件訴訟法、行政不服審査法等）に関する基礎知識を学び、その実践に求められる能力、いわゆるリーガルマインドを習得する必要がある。 また、法律科目の特性上、まず法律の条文を読んで理解し、適切に解釈できるようになるとともに、判例を学び、各々の法律条文がどのように解釈され、適用されているのかを理解できるようにならなければならない。そのため、この講義では、条文に当たり、判例を検討しながら学習を進めていく。		
8. 学習目標	1. 条文や判例に基づいて法律を解釈できるようになる。 2. 民法、行政法の基礎的知識を習得し、説明できるようになる。 3. 日々発生している日常的な法律問題について、条文や判例に基づいて問題を整理し、解決できるようになる。 4. 民法や行政法が規制する内容を理解し、法律問題が生じないように行動することができるようになる。 5. 公務員試験や各種国家試験の民法、行政法科目に対応できるようになる。		
9. アサインメント（宿題）及びレポート課題	○各回の授業内容に示すキーワード・法律用語については少なくとも調べておくこと。 ○ほぼ毎回の授業の最後に演習問題の解法をする予定である。これは、その回の授業で何を学習した内容をどこまで理解できたかを確認・評価するものであり、下記「授業への積極的参加」の評価の対象となる。したがって、「正しい」日本語の「文章」で、「正確な」情報・知識を記述すること。		
10. 教科書・参考書・教材	○授業ノートとして下記の冊子を用意すること。 ：御手洗大輔『授業ノート 法学入門Ⅱ』（デザインエッグ社、第3版 2023年2月） ○教科書の例として以下のものを示しておく（学習課題の例としては野村（2019）を参照）。教科書については自分が読みやすいレベルの書籍を用意してよい。過不足は上記の授業ノートを使い講義の中で補う。 民法編：野村 豊弘『民事法入門』第8版補訂版（有斐閣、2022年） 行政法編：石川 敏行ほか『はじめての行政法』第5版（法律文化社、2022年） ○参考書としては、以下のものを勧める。本格的に学習したい場合は以下の書籍で授業に臨んで欲しい。 民法編：米倉 明『ブレップ民法』第5版増補版（弘文堂、2024年） 行政法編：櫻井敬子ほか『行政法』第7版（弘文堂、2025年） ○適宜、関連条文を確認する場合があるので各自で自分が使いやすい法令集（例えば『ポケット六法』（有斐閣）、総務省法令データベース「e-Gov 法令検索」など）を携帯しておくこと。		
11. 成績評価の基準と評定の方法	○成績評価の基準 1. 授業を通じて、条文や判例に基づいた法解釈のやり方（リーガルマインド）がみにについているかどうか。 2. 小テストを通じて、授業で学んだ法律用語等を理解し、説明できるようになっているか。 ○評定の方法 1. 授業への積極的参加 総合点の20％ 2. 期末試験 総合点の80％		
12. 受講生へのメッセージ	○1週間に最低1度は、本科目に関する授業外学修（予習・復習）の機会を設けるよう努めること。大学の授業は、原則として、週1コマ（2単位）の授業の場合、1週につき4時間の授業外学修を行うことを前提に設計している。そのため、本科目は週2コマ（4単位）の科目であるから論理的に1週につき8時間の授業外学修が要求される。 ○講義内容に関する質問は、授業中であっても歓迎する。 ○授業中の、他の履修者の迷惑となる行為（私語、頻繁な入退出など）や、授業の秩序を乱す行為（携帯・スマホ使用、テレビや音楽などの視聴、睡眠、食事、化粧、他科目の内職など）と判断した時は評価の減点はもとより、場合によっては必要な指示（退室など）を行なう。少なくとも授業に参加している他の受講生たちに対して迷惑をかけることのないように自覚することを望む。 ○上記「4. 授業形態」欄にあるように、授業は原則として、講述（講義）の形式による。ただし、受講生の理解と意欲が十分である場合は、ディスカッションの形式を試みる回を設けることにする。 ○履修者が少ない場合には、ゼミ形式で進行させることがある。		
13. オフィスアワー	授業時間中のほか、講義内容等に関する質問は、授業時限の前後の時間およびメール（p-damitara@ed.tokyo-fukushi.ac.jp）にて常に受け付ける。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	ガイダンスと民法（1） ：私法、実体法、法源	事前学習	①野村（2022）第1章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第2回	民法（2） 民法の意義 ：特別法、パンデクテン体系、契約自由の原則	事前学習	①野村（2022）第2章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ

			つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き 直しておく。
第3回	民法（3） 権利と義務 ：私権、物権法定主義、権利の濫用	事前学習	①野村（2022）第3章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。
第4回	民法（4） 法律行為 ：公序良俗、錯誤、無効と取消し	事前学習	①野村（2022）第4章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き 直しておく。
第5回	民法（5） 代理制度 ：法定代理、無権代理、表見代理	事前学習	①野村（2022）第5章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。
第6回	民法（6） 法人制度 ：法人、権利能力のない社団、会社の種類	事前学習	①野村（2022）第15章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き 直しておく。
第7回	民法（7） 契約 ：要物契約、同時履行の抗弁権、代替執行	事前学習	①野村（2022）第7章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。
第8回	民法（8） 時効制度 ：訴訟法説、時効の完成猶予、消滅時効	事前学習	①野村（2022）第6章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き 直しておく。
第9回	民法（9） 所有権 ：担保物権、物、妨害予防請求権	事前学習	①野村（2022）第8章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・ 教科書・六法中の関係条文等を参照しつ つ、自分にとって最も分かりやすいノート をまとめあげる。
第10回	民法（10） 不法行為 ：不法行為の要件、保険制度、損害賠償の範囲	事前学習	①野村（2022）第9章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をま とめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質 問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・

			教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第11回	民法(11) 事務管理・不法利得 ：事務管理の要件、不当利得の要件、不法原因給付	事前学習	①野村(2022)第10章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第12回	民法(12) 債務の弁済 ：債務の担保、人的担保、手形・小切手	事前学習	①野村(2022)第11章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第13回	民法(13) 家族制度 ：個人主義、尊属・卑属、法定夫婦財産制	事前学習	①野村(2022)第12章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第14回	民法(14) 親子・扶養 ：嫡出子、特別養子、後見制度	事前学習	①野村(2022)第13章を通読しておく。 ②当該章のケースについて自分の意見をまとめておく。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第15回	民法のまとめと民法編の小テスト	事前学習	これまでの民法編の授業すべてについて復習を行う。
		事後学習	小テストの講評をもとにして復習しておく。
第16回	ガイダンスと行政法(1) ：「行政法」	事前学習	○テスト後であるため、事前に教科書の該当部分を通読する必要は必ずしもない。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)と石川ほか(2018)序章を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第17回	行政法(2) 法律による行政の原理 ：法治主義、侵害留保説、行政作用	事前学習	①石川ほか(2022)第2章を通読しておく。 ②教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第18回	行政法(3) 行政上の主体 ：行政主体、行政機関	事前学習	○連続講義であり、法律による行政の原理以外の一般原則を解説するため、不要である。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。

第 19 回	行政法（4） 法律関係論 ：行政主体、行政機関と行政行為の関係	事前学習	①石川ほか（2022）第1章を通読しておく。 ②教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第 20 回	行政法（5） 行政作用論（1） ：民法 177 条、行政法規違反の法律行為の効力、公物	事前学習	○連続講義であり、行政上の法主体に関連して民事法等との関係を解説するため、不要である。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第 21 回	行政法（6） 行政作用論（2） ：行政裁量、行政基準、行政計画、行政契約	事前学習	①石川ほか（2022）第3章と第4章を通読しておく。 ②教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第 22 回	行政法（7） 行政作用論（3） ：行政強制、行政罰	事前学習	○連続講義であり、行政上の法主体に関連して民事法等との関係を解説するため、不要である。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第 23 回	行政法（8） 行政作用論（4） ：行政指導論	事前学習	①石川ほか（2022）第3章と第5章を通読しておく。 ②教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第 24 回	行政法（9） 行政上の救済手続き ：行政不服申立て、その他の救済手続き	事前学習	○連続講義であり、行政上の法主体に関連して民事法等との関係を解説するため、不要である。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第 25 回	行政法（10） 行政上の救済手続き ：行政事件訴訟、抗告訴訟、当事者訴訟、民衆訴訟	事前学習	①石川ほか（2022）第5章を再通読しておく。 ②教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ（ノート）・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。

第 2 6 回	行政法 (11) 行政事件訴訟法 各論(1) : 取消訴訟	事前学習	○行政上の救済手続きに関連して特に行政事件訴訟法を取り上げる。上記第 5 章に言及あり。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第 2 7 回	行政法 (12) 行政事件訴訟法 各論(2) : 無効確認等の訴え、不作為の違法確認の訴え	事前学習	①教科書の該当箇所及び六法中の関係条文等につき、調べてもなお不明点・疑問点があった場合には、それをメモとしてまとめておき、不明点・疑問点に関して特に集中して講義を聴く準備を整える。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第 2 8 回	行政法 (13) 行政事件訴訟法 各論(3) : 当事者訴訟の構造、争点訴訟、仮処分	事前学習	○当事者訴訟について、特に争点訴訟と仮処分について取り上げる。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。 ③取り組んだ演習問題の答案を完璧に書き直しておく。
第 2 9 回	行政法 (14) 国家賠償制度論 : 国家賠償制度	事前学習	①石川ほか(2022) 第 6 章を通読しておく。 ②今日的な行政法とのかかわりについて、情報公開制度・個人情報保護制度を取り上げる予定。
		事後学習	①講義内容の不明点・疑問点を担当教員に質問し、疑問を解消する。 ②レジュメ・講義中にとったメモ(ノート)・教科書・六法中の関係条文等を参照しつつ、自分にとって最も分かりやすいノートをまとめあげる。
第 3 0 回	行政法のまとめと行政法編の小テスト	事前学習	これまでの行政法の授業すべてについて復習を行う。
		事後学習	小テストの講評をもとにして復習しておく。
		期末試験	